

文化審議会 第3期文化経済部会  
基盤・制度ワーキンググループ（第3回）

令和5年12月20日

1. 企業版ふるさと納税の取組について（公開）

【森信座長】 ただいまより文化審議会第3期文化経済部会第3回基盤・制度ワーキンググループを開催します。

私は座長の森信です。よろしくお願いいたします。

委員の皆様には御多忙のところ御出席いただき誠にありがとうございます。

それでは、議事を進めたいと思います。本日は、これまで議論してきました企業版ふるさと納税の取組について、それから、その後は公的な鑑定評価制度、この2つを議題として用意しております。前半の企業版ふるさと納税の取組につきましては公開させていただきます。

では早速、議題1に進みたいと思います。本日は企業版ふるさと納税の取組についてのヒアリングということで、まずヒアリング趣旨について事務局より御説明をいただきたいと思っております。

【工藤専門官】 ありがとうございます。私のほうから趣旨について簡単に御説明させていただきます。

本ワーキンググループの親会である文化経済部会では、主要な政策課題として、文化芸術領域を多くの主体が支える構造をいかにつくるかということ論点として挙げてきました。これに基づき、本ワーキンググループでは、一昨年の設置以来、特に個人や企業から寄附をどう募るかということに着目して、文化芸術領域への寄附を促進するための環境整備や具体事例の創出について議論を進めてまいった次第です。

本日は、この観点から、京都府において企業版ふるさと納税を活用して実施されている現代アートフェアであるArt Collaboration Kyotoについてお話を伺い、本議論の検討の参考とさせていただければと考えている次第でございます。

私のほうから、本日ヒアリングをお引き受けいただきました皆様を御紹介させていただきます。

京都府文化芸術課長の 大石正子様。

【大石氏】 よろしくお願ひいたします。

【工藤専門官】 ありがとうございます。次に、Art Collaboration Kyoto共同ディレクターを務められた一般財団法人カルチャー・ヴィジョン・ジャパン、深井厚志様。

【深井氏】 よろしく願いいたします。

【工藤専門官】 並びに、共同でVIP&コーポレイトリレーションズ、チームリーダーを務められた土井未穂様。

【土井氏】 よろしく願いします。

【工藤専門官】 同じく手銭和加子様。

【手銭氏】 よろしく願いいたします。

【工藤専門官】 ありがとうございます。

では早速、ヒアリングを進めさせていただきたく思います。最初に大石様からお願いできますでしょうか。私のほうから資料を共有させていただきます。お願いいたします。

【大石氏】 ありがとうございます。京都府文化芸術課の大石と申します。どうぞよろしく願いいたします。このたびは、このような機会を設けていただきまして、どうもありがとうございます。

それでは、京都府での企業版ふるさと納税の活用状況、そしてACKの状況を御説明させていただきます。

まずは、京都府における企業版ふるさと納税の活用状況を見ていただきたいと思います。

令和4年度の時点ですけれども、京都府は都道府県のみ順位として、全国で5位になります。市町村と都道府県と合わせましたら、京都府の企業版ふるさと納税の活用としましては13位ぐらい、比較的多く活用させていただいております。

京都府内での分野は、やはり一番大きいのが文化芸術の分野でございます。その次はスポーツ、そして子育て、こういった事業に関しまして企業様から御支援をいただいております。今回のお話を受けて、改めまして京都府としても文化芸術に多くの御寄附を頂いているを感じたところでございます。

文化芸術への活用について、京都府としては当たり前のことと思っておりました。というのも、もともと京都府における寄附の経緯でございますが、2008年にふるさと納税制度が出来たときに、基金を作成いたしました。「文化財を守り伝える京都府基金」。こちらは文化財の修復、保全を目的に限定にしたものでございます。

この寄附に対しまして、物品を返すのではなくて、文化体験を返還するというふうな形で

京都府は進めておりました。このように、企業の皆様、個人の皆様方から寄附を頂戴して文化事業を進めていくということが京都府では当たり前というのが通常のような形になっておりました。

2017年からARTISTS' FAIR KYOTOという若手アーティストの支援の取組を進めまして、京都府内の企業様を中心に協賛金を募っておりました。ちょうど令和2年、2020年に、税制改正により企業版ふるさと納税の税額控除の割合が引き上げられたということもございまして、企業様のほうからも、協賛金ではなくて寄附という形を使わせていただけないかというお申出もありまして、ARTISTS' FAIRにつきましても、通常の協賛金と併せまして、企業様から寄附をもらうようになりました。

今回お話をいただきましたArt Collaboration Kyoto、ACKでございますが、こちらの事業につきましても、2019年から事業を計画しておりましたけれども、実際に事業が開始されたのが2021年度からでございます。そのときには、先ほど御説明させていただきました税制の控除の割合が引き上げられたということで、企業様からも、協賛金よりも寄附のほうが良いという話もございまして、企業版ふるさと納税が多く頂戴しているような状況になります。

こういった事業と京都府の総合計画との考え方ですが、これには文化庁の京都移転というところが大きく関与しているのかなと思っております。

文化庁の京都移転の年表を書かせていただいたんですけれども、2016年の3月に京都への移転が決定して、その後、法律も改正されて、文化芸術基本法へと変わり、2017年の12月には「文化経済戦略」が策定されたところでございます。国としても、文化と経済の両輪を回していくというお考えを発表されたのを受けまして、京都府としても総合計画を改定する時期と重なりました。総合計画では、将来おおむね20年後の京都府のありたい姿を示しております。

将来構想として4つの柱を立てさせていただきました。その中の(2)文化の力で新たな価値を創造する京都府として、文化を基軸にして新しい価値をつくるということを掲げさせていただきました。

具体的なアクションとして、京都府では、この計画に基づきまして5つのプロジェクトをつくらせていただきました。その一つに、「文化創造」きょうとチャレンジというものがございます。ここで初めて、京都府としましては、京都国際アートフェアを行うことを打ち上げさせていただきました。この当時、まだ計画段階でしたので、Art Collaboration Kyotoという名前はなかったんですけれども、京都府では、この京都国際アートフェアというものを

やっぴいこうとなりましました。

様々な事業をする上で、京都府として心がけていることは、行政だけではありません、府民協働で取り組むことです。府民、地域、企業、団体など様ざまな方々と協働して事業を進めるといことが柱となっておりまします。

ACKの設置につきましても、民間と行政の協働によつてつくっておりまします。行政、京都府だけがするといのではなく、実行委員会方式とい形態を取らせていただいて、民間と協働して運営に携わるといことを進めてまいりました。

団体の構成としましては、アートフェアを開催するといことで、日本の現代アートを牽引している日本現代美術商協会（CADAN、Contemporary Art Dealers Association Nippon）さん、そして関西、大阪でアートフェアを20年以上実施されている日本現代美術振興協会（APCA、Association for the Promotion of Contemporary Art in Japan）さん、そして文化芸術と企業の橋渡しをしておられるカルチャー・ヴィジョン・ジャパン（CVJ）さん、そして地元の商工会議所、そしてアートフェアにつきましては海外からのお客様も誘客するとい観点もございましますので、京都文化交流コンベンションビューロー、この5者で実施をしていこうと成り立ちました。

ACKの予算プロセスは、先ほども申し上げましたように、京都府、行政だけではなく、民間の企業様とか府民の方々、皆様のお力でやっぴいこうといこともございまして、事業スタートは京都府が、行政が主導的に行っぴいこうとしても、継続的な運営を行うためにも、将来的には民営化、民間の力で自走していこうような形を目指しておりましました。事業費については、収入の面では、京都府だけではなかなか財源的に少ないといところもございましますので、国の補助事業など、国の御支援も賜りつつ、出展料、入場料、そして企業様からの寄附や協賛金などを頂戴するとい計画を立てておりましました。予算としては、おおむね5か年ぐらいのシミュレーションを行い、段階的に寄附や入場料、出展料なども上げていこうとい考え方を持っておりましました。

新規事業につきましては、今もそうなんですけれども、できるだけ行政が全面的に負担するといのではなく、様々な方々から協力していただくことを考えておりまします。今、企業版ふるさと納税の優遇措置がかなり大きいものにもなっておりましますので、京都府としても、できるだけ企業版ふるさと納税を活用できるように取り組んでいこうところなんです。

ACKの運営体制ですけれども、京都府も参画した実行委員会から各業務の運営を委託しておりまします。そして実際の運営につきましては、実行委員会の構成団体からお一人づつ共同で

イレクターとなって頂いております。共同ディレクターは、今日来ていただいておりますCVJの深井さん、それからAPCA、それからプログラムディレクターとして、ギャラリーの経験も持っておられる山下（有佳子）さんという方、そして京都府と、この4者で相談して事業の運営に図っております。そして事務局内に分野毎に組織をつくりまして、リーダーを決めて、チームとして動いていただきます。寄附や協賛金は、しっかりと企業様の御意見ももらいながらすすめるため、コーポレトリレーションズというチームをつくらせていただいて、企業様とACKの事業を密にしながら進めていくような体制を取っております。

これまで京都府は、職員が、企業様のほうに出向いて、お願いして頂戴しているようなことをしておりましたが、それではなかなかきめ細やかに企業様とのコミュニケーションが図ることが難しかったので、ACKでは、コーポレトリレーションズというセクションを設けて、きめ細やかな御対応をしているところでございます。

今、ACKの企業版ふるさと納税の実績としては、先ほどちょっと1枚目に戻っていただまして、すいません、横に企業版ふるさと納税の京都府の数値が書いてあるんですけども、令和元年のときにはACKはなかったんですけども、21年、令和3年度、ACKとしては企業数が3件で、次の年が6件で、今年は8件という形で、徐々に件数が増えているという状況になります。

私からの説明は以上です。

それでは、【森信座長】 ACKの事務局からのほうの御説明、お願いします。

【土井氏】 本日お時間いただきましてありがとうございます。Art Collaboration KyotoのVIP&コーポレトリレーションズを担当しております土井でございます。よろしくお願いいたします。

ACKの概要につきましても、京都府の大石課長からの御説明にもありましたが、イベントの規模としては、64ギャラリーに御出展していただいております、アートフェアとしては中小規模と言えるようなサイズ感ですが、会場は5,000平米を超えるスペースを使っており、出展ギャラリーのブース以外にも会場で様々なプログラムを展開しております。入場者数は、今年、約2万人の方をお迎えすることができまして、海外からも多くのコレクターや美術関係者の方に御来場、御来日いただくことができました。

ACKは多くの企業様に支えていただいております、2023年は58のパートナー企業様に様々な形で御参画いただきました。金銭的な御支援をいただいているところ、物的サービス支援をいただいているところ、メディアパートナーやホテルパートナーとして、また協力という形で、

様々な形で御参画いただいております。協賛の仕方は様々ですが、協賛金として頂くパターン、ふるさと納税を使っていただくパターン、物的・サービス支援という形での協賛など様々ございまして、ふるさと納税を御利用いただいている企業や個人は、先ほどの大石課長からもございましたとおり、今年は全部で9者となりました。

ACKに参画していただいている企業様は、様々なモチベーションを持って御参画いただいておりますが、お話しさせていただく企業様ごとに、ACKというプラットフォームを使ってどういったことを実現されたいのかとか、そういったことを企業ごとに細かくヒアリングすることからスタートをさせていただいております。具体例は後ほど御説明させていただきます。

加えて、選ばれるイベントとして運営しなければならないといけないということは、私たちとしてもプログラムの全体設計の中で意識的に取り組んでおります。アートフェアというのは、作品と人と情報というものが4日間という限られた期間に一堂に会する使いやすいプラットフォームであるということで、日本を含めて世界各地で行われていますが、数あるアートフェアの中でも、企業さんに「参画しよう」と選んでいただけるイベントとするべく、現代アートの業界で長い経験を持つプロフェッショナルのスタッフが集まり、京都府さんとも連携しながら、様々な工夫をしております。そういったことの積み重ねが「アートフェアとして面白い」と言っていただけるような一定の評価をいただけているということにつながっているのかなと思っております。

しかし、イベントとしていいものをつくっても、企業さんとして参画するためのニーズを満たさないと、やはり選んでいただけないということもございますので、事務局としては、企業さんごとに個別に柔軟に対応をしております。

例えばですが、最初の段階で基本的な協賛パッケージは御提示はさせていただきますが、あくまで、企業さんとのディスカッションをスタートするためのたたき台であり、企業としてどういうことをされたいのか、ACKに参画することで何を實現されたいのかとか、どういったメリットを感じていただけるのか、そういったことを企業さんに細かくヒアリングしながら、一緒にプログラムをつくっていくというような形で進めております。

年間のスケジュールとしては、1年を通して各所と対話を重ねており、ふるさと納税に係るプロセスは、資料の下線を引いているところになります。基本的には御協賛の御案内をする中で、ふるさと納税を使いたいとおっしゃる企業がいらっしゃる場合には、ふるさと納税のお手続きをさせていただくような形です。協賛業務担当しているのは、専任としては、

業務委託者である私たち含めて3名という体制で進めていますが、毎週の定例会議などを通して、協賛担当者だけではなく、事務局の各チームに、その都度、相談しながら、企業さんのニーズをどうやったらACKを通して実現できるかということ、本番まで対話を続けています。

ふるさと納税利用されたいという方には、このような形で、ふるさと納税の仕組みを御紹介する資料を御案内しております。ふるさと納税を御利用いただけるかどうかというのは企業様ごとに異なりますので、企業様の財務担当の方にご確認いただいた上で、幾らぐらいの利用が可能かをご検討いただいております。

企業様とのコラボレーション事例を簡単に御紹介させていただきます。大きく分けると、ロゴ露出を通してのブランディング強化であったり、アート作品の展示を通して自社の活動やメッセージをアピールしていきたいとおっしゃる企業様、それからトークを通して直接的にメッセージを発信したい企業様、お客様との非日常的なコミュニケーションの機会をACKというプラットフォームを使ってつくりたいという企業様、それからアートを買いにいच्छる、いわゆる富裕層と言われる方々をターゲットとしたPRブースや情報発信をしたいという企業様、それから社員向けのレクチャーや企業様のステークホルダー向けのレクチャーの開催支援を行わせていただいたり、自社商品やサービス提供を通しての自社事業のPRをしていただく企業様、それからCSR的な観点で、キッズプログラムのような次世代の育成や社会に還元していくようなプログラムを開催しましょうという企業様など、様々ございます。

中でもアートの展示という形で参画したいとおっしゃる企業様は多く、今御覧いただいているのが、今年のACKの会場で展示をしていただいた企業様のブースになりますけれども、ブース展示としては、ACKの会場内に8団体、それからサテライト展示として2団体に御参画いただきました。展示を実現するに当たり、作家やキュレーターの選定などのプログラムの立てつけの部分の設計から、ACKの事務局が並走してお手伝いをさせていただくケースも多くありますが、企業のメッセージや、企業の見え方というものを、アートの作品の展示を通してお伝えしていくお手伝いさせていただきます。

展示プログラムは、企業とACKのコラボレーションブースというような形となっており、ACKの中では「スペシャルプログラム」という立てつけでお客様に御覧いただいておりますが、企業色が強すぎるブースにならない企業様が多くなっております。

次のスライドも展示の御紹介になりますが、アート作品を展示したり、それから若いアー

ティストさんを対象としたアワードのようなものをされたり、あとはACKのメイン会場の外で、京都の町というものを使って自社のメッセージをお客様に伝えていくというようなことをされている企業様もいらっしゃいます。

それ以外にも、こちらの資料は2022年の取組事例としてACKのクロージングレポートに掲載させていただいている情報ですが、このような形で、様々な形で御参画いただいております。

以上が簡単な御説明になりますが、御質問等ございましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

**【森信座長】** ありがとうございます。

それで、ここから質疑と意見交換の場にしたいと思います。今の御説明を踏まえまして、御意見、御質問のある方は挙手いただくか、Zoomの挙手ボタンを押していただければ、私どもで指名させていただきます。

最初に私のほうから質問させていただいていいですか。

ちょっと厳しい質問に聞こえるかもしれませんが、私は税制をずっとやってきた専門家なので、そういう立場からの質問なんですけど、この「ふるさと」という要素は、今の一連の動きの中で、どういうふうに入っているのかお聞きしたいんです。つまり、いいプロジェクトがあって、そこに企業が協賛したいと言うニーズがあって、それが、企業にとってメリットの大きいふるさと納税制度にシフトしたという説明であったと思うんですけど、その中で企業にとって、ふるさとに、例えば自分の会社の何か創業の地とか、経営者のふるさとであったとか、そういった形で、この税制を活用してふるさとに流していこうというふるさと納税の趣旨が、どういう形で皆さんの仕事の中に取り込まれているのかというのをお聞きしたいんです。

**【大石氏】** ありがとうございます。京都府の大石でございます。「ふるさと」は、捉え方もいろいろあるかと思います。御出身の方の企業様が御寄附をいただいているという事業もございましたら、今回の事業の趣旨に御賛同いただいて御寄附をいただいているというところもあろうかと思っております。

京都府がこの事業を始めましたのは、京都にはたくさん美術系の大学がありまして、各地方から京都に美術を学びに来られている方々の生徒さんがいらっしゃいます。全国の多くの方々が京都で学んでおられると。作家さんの母校が京都にあるということで、京都のこういったアートを盛り上げる事業というところで御賛同いただいているのかなと考えており



ます。

【森信座長】 なるほど。私の趣旨をもう少し話しますと、全国的に、こういう制度（ふるさと納税）が広がればいいなという立場からの質問です。京都だからできるという感じがしたものですから、ふるさとの部分を強調していくことのほかに、京都という日本の文化の発祥地という価値があって、その両方が必要だという感じがしたものですから。

例えば山陰地方のほうで何かやろうとしても、そういうベースがなかなかないし、それをふるさとということに結びつけることも難しい。我々、この研究会で今まで議論してきても、なかなか全国展開に向けてのコツが見つからないかと思っているものですから。

今おっしゃったように京都にはいろんな美術大学、いろんなものがあって、文化芸術の発祥の地というところもあって、それで立派な皆さんのプロジェクトがあって、協賛金という今までの歴史があって、その協賛金のところがふるさと納税に振り替わったのではないか、そうすると、そういうきちんとしたベースがないと、なかなか難しいという感じがしました。我々苦勞しているものですが、何か示唆される場所があればと思います。

【深井氏】 ACK共同ディレクターの深井と申します。カルチャー・ヴィジョン・ジャパンという産官学連携を文化芸術方面から支援している団体にも所属している者なんですけども、企業様ともたくさん対話を日頃からしている立場になります。

ACKに関して申し上げますと、京都府さんの企業版ふるさと納税の仕組みというものは、ACKに限定したものではなくて、より大きな枠組みに対する制度の導入だということは御説明のあったところではあるんですけども、事ACKに関して企業版ふるさと納税がワークしているというのは、ACKのつくり自体に割と強みがあるのかなと思っております。先ほどの御説明にもありましたように、実行委員会の中に京都府さんもいれば、私たちのような民間企業とよくつながっている団体もごぞいますし、同時にCADANとかAPCAのような文化の業界団体も入っていると。かつ商工会議所も入っていますし、観光をつかさどっているコンベンションビューローも入っているということで、最初からステークホルダーが多いんですね。こういう体制をつくって、みんながある種ミングルになって、このACKというイベントの設計を一緒になってやっていますし、これをどういうふうに広げていくのか、活用していくのか、発展していくのかということを様々な視点から議論しているところで、企業版ふるさと納税も、おのずと活用しやすい取組の中身がつくれてきていると、結果的にそういうふうになっているということかなと思っていまして、先ほど、ほかの地方であればどうなのかというようなお話がございましたけども、これはほかの地方であっても、私たちは同様に、

こういった設計はできるのではないかなというふうに思っています。良質なプログラムをつくって、それがあつ種、厳しい言い方をすると、文化芸術側の独りよがりではなくて、例えば管轄自治体の要求も満たしているとか、市民も喜ぶような取組になっているとか、あるいは、企業がふるさと納税をしたいなつて思わせるような何かしらのインセンティブを仕込むとか、そういった各方面からの知見というのを持ち寄つて、一緒につくつことで、これは京都以外でも実現できることなのかなというふうに思つております。

【森信座長】 分かりました。池上さん、手が挙がつていると思つますので、どうぞ。

【池上委員】 ありがとうございます。

今の、今日の本質とはちよつと違つと思うんですが、ACKの運用について確認したいんですが、ここで実際に美術品の売買というのは、この場でやられているという理解でよろしいでしょうか。

【深井氏】 おっしゃるとおりで間違いないです。販売を会場のほうでもしております。

【池上委員】 その場合、参加するバイヤーか何か海外の方というので入つていらつしゃるんですか。

【深井氏】 そうですね。バイヤーの方もいらつしゃいますし、いわゆるコレクターと言われる、購入してくださる方には海外の方も多く含まれています。

【池上委員】 その場合に、ちよつと細かいんですが、消費税の問題があると思うんですね。例えば輸出免税ということになるのか、あるいは会場そのものが保税地域として、いわゆる消費税非課税という扱ひも、現在どちらのほうをやっているんですかね。

【大石氏】 ACKでは保税展示場の申請をして、許可をいただいております。

【池上委員】 なるほど。だから、一応、そこでやる分については一切、輸出に消費税かからないということですね。

【大石氏】 はい。

【池上委員】 分かりました。すいません、私、税関ですが、結構その保税の申請つて楽なものですか。

【大石氏】 毎年実施する前に申請をしなければならないということで、事務的にはちよつと負担になっているかと思つております。

【池上委員】 分かりました。なので、つまり、この美術品の取引のいわゆる税制の問題の中で、いわゆる海外との取引について円滑化する場合に、どうしてもこの消費税の問題が出てきまして、どこかを保税地域として、そこは外国人に対して税金がかからないという形を

システム化をすれば、それなりの活性化になるのかなという、ちょっと今アイデアを持って  
いまして、たまたまそこ、今日、ACKのお話をお聞きする機会をいただいたものですから、  
お聞きした次第でございます。ありがとうございます。

私からは以上です。すいません。

【森信座長】 保税展示場の問題は何かこの研究会の事務局のほうでも検討されている  
みたいですね。

ほかはどうでしょうか。御意見ありますでしょうか。山内さん。

【山内委員】 大変お詳しい御説明をいただいて、とても参考になりました。聞いてみたい  
ことが本当に多々あるんですが、時間も限られるので、2点ほどお聞きしたいなと思ってい  
ます。差し支えない範囲でいただけたらと思います。

まず、これだけの多くの支援企業様を集めてくるというのは大変な御努力かなと思っ  
ているんですけど、きめ細やかなニーズへの対応というところ非常にポイントだと思いつ  
つも、初期の関係づくりというか、始まり方ですね。非常にそこ、これから新たに始める  
自治体にとっては、どこからどういうふうに関係をつくろうかというところが非常に悩ま  
しいところではないかと思ひます。もちろん毎年新たな関係先づくりといった御努力もあ  
るんだと思うんですけども、受け身ではなく、ある程度自発的に動いていくというところ  
の御努力であるとかポイントがあれば教えていただきたいというのが1点です。

もう1点が、例えば地域で密着型でやっている企業を含めて、様々な企業を巻き込んでい  
く中でも、様々なプログラムを展開する上では、企業内にノウハウがあったり、運営体制な  
り、企画ノウハウがあったりといったケースもある、ケースも恐らく他の自治体を想像する  
と、あり得るのかなと思ったときに、実行委員会組織の中では、とはいえ一企業の色が強  
くなると、なかなか大企業を巻き込みづらいであろうということ想像したりとか、あと  
はブースのつくり方等でも、特定企業の色を少し薄くする御努力といったところが一つポ  
イントなのかなと想像しつつ、一方で商工会議所のようなところを巻き込んでいたりもす  
るので、様々な企業を結びつける際の組織づくりとか、場づくりであるとか、そういった  
ところで何か御苦労された点とか、留意した点があれば教えていただきたいと思ひます。

以上2点、よろしくお願ひいたします。

【深井氏】 じゃあ1点目は、それは協賛企業へのアプローチをとということですね。

【山内委員】 はい。そうです。

【深井氏】 そのことで申し上げますと、本当、組織的にできているかという、私たちも

自信がないところなんですけども、1つは、先ほどステークホルダーという言い方をしましたけども、ACKの事務局自体も、かなり横並びで、プロフェッションの高い方たちが集まってできている組織になっています。なので、それぞれが皆さん経験値もありますし、自分の得意なネットワーク、フィールドというのを持っている。なので、入り口は実はたくさんございまして、私たちCVJのような団体からの紹介ということも当然ございまして、スタッフ個人のネットワークの中で、協賛に興味があるとか、ACKに興味があるというような企業のつながりを引っ張ってくることもありますし、入り口は本当に様々になっています。それは、事務局のチームのスタッフがそれぞれ主体的に動けるような組織づくりをしているので、常にアンテナが張られているし、日頃のコミュニケーション中で、そういったお話も入りやすくなっているというところにはあると思います。1回お話がつながれば、その後はコーポレートリレーションズチームの土井と手銭が中心となって、お話しさせていただいて、しっかり落とし込みまで持っていくというようなつくり方をしております。

2つ目が、何でしたっけ。

【山内委員】 企業色をどのように、組織づくりや場づくり上、巻き込み力を失わずに企業の色を表現するかみたいなところで、例えば実行委員会の組織上は、特定民間企業とか名前ではない形だったりするのか。そうじゃない場合、どのように展開できるかとか、いろんなことを想像したときに、やはりそこは相当、工夫というか、ある意味、中間的な色を出すために、こういった構成づくりに結果的になったのかとか、その辺りの企業の色出し方、組織づくり、場づくりにおける留意点や御苦勞あれば教えていただきたいと思います。

【深井氏】 これは毎年難儀しているポイントなんですけども、1つは、ACKの場合は、ブースがあって、そこにギャラリーが出展していて、そこでアート作品をお見せするということが、あくまで取組の中核になっている。ここはもう触らない、ぶらさない。ここは質を毎年毎年、必死で高めていくというところをやっていますので、その中軸はぶれないということが何よりも大事なのかなというのが1つあるかなと思います。

ひょっとすると他のアートフェアと異なる点があるとすれば、アートフェア、特にこのACKの場合というのは、通常のアートフェアとは違って、取組の方向性が、典型であるいわゆる富裕層向けにだけ振ったものではなく、より地域にも向いたものであったりとか、教育的な観点も持っていたりとかと、割と出口がたくさんあるんですね。そういった中で、富裕層向けのビジネスを展開する企業に限らず、私たちの多角的な取り組みのそれぞれとニーズが合う企業さんとがマッチングして、スポンサーシップをいただきながら一緒にプログ

ラムをつくるというつくり方をしているので、いわゆる1つのイベントに対して1社がスポンサーして、その色に染まってしまうということが、もともとのつくりとして割と起きにくいというふうにはなっているかなと思います。

【山内委員】 すいません。協賛とふるさと納税と比較したときに、例えばふるさと納税のほうは、ある種、企業色のコントロールがしやすいみたいなのところがあるのか、その差異があるのかどうかというところは、ちょっと感覚としていかがでしょうか。

【土井氏】 差異はあまりないのかなと思います。「こういう形で御参画いただくことで、来場していただく方にも共感していただきやすいのではないか」というようなコミュニケーションを日々続けています。お話の最初の頃は、企業がこうやりたいという御希望が強いことももちろんありますが、それをACKというプラットフォームの中で見せていくときに、こういう見せ方の方が、きっと共感が得られるのではないのでしょうかというようにお話は、様々なタイミングで意見交換をさせていただいています。

【山内委員】 分かりました。ありがとうございます。

【森信座長】 小池さん。

【小池座長代理】 小池です。さっきの森信先生の御質問の背景にちょっと近いんですけど、これを全国にやっぱり広げていくにはという視点で我々も考えているので、例えばCVJさんとか、今回関係されている、より民間に近いような方の立場で、これを例えばコンサルテーションみたいな形で全国のいろんな、やりたいよって思っているような自治体だとか、どこかの組織だとか、民間でもいいと思うんですけど、そういうところに教えるみたいな形でやったらワークすると思うか、いやいや、自分たちがやっぱり動くからできるような話なんだよと思う部分が大きいか、何か率直なその辺の感想というか、意見というかで構わないんですけども、その辺の感触を教えてください。

【深井氏】 これ、ひょっとしたら、それぞれ違うかもしれないんですけども、1つは、ふるさと納税という仕組みのメリットを感じていただいている協賛企業に対して、それをしっかり活用して、より精度の高い取組をしましょうみたいな働きかけというのは、恐らく土井、手銭中心にこれまでもACKとしてやれてきたことですし、そういった知見からのアドバイスというのは一定、ご関心ある企業や自治体にも価値を感じていただけるとと思いますので、小池さんが今御提案いただいたようなことというのは、ワークする可能性はあるのかなとは思いますが。

一方で、これ難しいなと思うのは、ひょっとすると今、企業版ふるさと納税のところ御

苦労されているところがあるとすると、最初の導入のところだと思うんですね。その仕組みをしっかりと何かの事業に紐づけて、設定して、窓口をつくるというところかなというふうにも思っています、その点に関しては、コンサルテーションというよりは、割と自治体側のやる気というか、ACKの件でいうと、やっぱり京都府さんが大石課長はじめふるさと納税に関して非常に前向きで、かつACKに関しては行政と民間で一緒に手を取り合っていきたいと思いますというところまでしつらえてくださっていたので、だからこそ、これが取組として私たちも広げていけているというような背景があります。

なので、割と自治体側で、どう内閣府さんと折衝して、この取組、この制度というものを実装するのかという、何かそこに割とノウハウがあるんじゃないかなと思っていますが、いかがでしょうか。

【大石氏】 いや、どうでしょうか。やっぱり基本的に行政だけではできないので、民間と一緒にやって事業は組み立てていくものというふうな考え方に立つかどうかだとは思いません。

【森信座長】 今の関連で質問です。ふるさと納税というスキームを活用して全国展開を考えると、このふるさとというキーワードが重要だと思うんですが、皆さんでやっておられて、ふるさとというコンセプトはどの程度強調されているのでしょうか。企業のほうは、要するに今までの寄附金制度よりも有利だという感じで受け止めているのでしょうか。

【深井氏】 私の肌感で申し上げますと、まさに今おっしゃっていただいたように、経済的に有利といいますか、使いやすいというか、メリットが大きいというところが、企業版ふるさと納税を選ぶという決定には大きく貢献しているのかなと。もちろん私たちのコミュニケーションの場合は、どちらかというともACKに対して支援したい、協賛したいというところありきでスタートして、その後のコミュニケーションの中で経済的なメリットがあるのであれば企業版ふるさと納税を適用しましょうという順番になりますので、ふるさと納税入りというよりは、ACKというその取組自体に共感していただくというところが、あくまで入り口かなと。なかには当然、「京都」というところに対して何かしらの御縁を感じてくださっていたりとか、あるいは「京都×文化」ということに対して支援したいというふうに思っている企業というのも当然あるんですけども、殊さらにその企業版ふるさと納税自体だけ取り上げて、「ふるさと」というタームが効いているかという、ちょっとそういう事例も少ないかなと。

あと、多分これは、ちょっと制度的なところで私、明るくないんですけども、もともとの

制度として、京都府さんの場合だと、京都に本社がある企業は使えないんですよね、ということがあったりするんで、そういった面では、「ふるさと」フックで営業するということと、割と整合性が取れていないような感じというのもちよっとあったりとか、しますかね。

御参考になるかは、ちょっと分からないですけども。

【土井氏】 関西全域として盛り上げていこうというか、東京一極集中ではなく、さまざまなアートシーンが全国各地にもあるよというところを見せていく場の一つとして、ACKに御関心を持っていただいている企業さんもあります。ACKの事例でいうと、大阪や中国地方の企業さんとか、そういった企業が、関西として、西日本全体として盛り上がってほしいという思いを持ってお話を聞いてくださる企業様も一定数いらっしゃいます。

【森信座長】 分かりました。ありがとうございました。

では、桶田さん。

【桶田委員】 桶田です。ありがとうございます。まず、短時間で充実した御説明をいただいてありがとうございます。

やや狭い範囲の質問になってしまうと思うんですけども、パブリックなプロジェクトを継続的に実施する場合の、その自律性というか、永続性というか、継続性の担保みたいなところに関心があって、そういう意味で、財源と、そのミッションと、ある種、随契ができるのかと、じゃ公募なのかとか、ちょっとこの辺が私、十分不勉強で、もしかしたら見当外れの質問かもしれないんですけど、ふるさと納税を財源としたとしても、地方公共団体を經由する以上は、じゃあ、そこで随契を基本できにくいのかなと理解しておりまして、そういう中で、幾つかネットで見ると、当日の運営のコンベンションの公募と運営とかは出てきたりしたんですけども、他方で共同ディレクターのような形で立てられて、事務局内もチームに分けられている、また皆様のようなプロフェッション、別に探るという意味は全くないんですけども、5万、10万とかいう、年間とか、プロボノとかいうのはまた違うレベルでないと、多分いろんな意味でコミットいただくことは難しいであろう方々を、実行委員会という形式で継続性を保っているその仕組みが、いまいち腹落ちがしなくて、じゃあ実行委員会が外側にあって、何か京都府が公募になるものを個別に公募しているのか。要は、法人格のある団体が別途そこに独立で存在しているわけでもないという話だと思いますので、その辺をどのようにして自律性、継続性、ある種の担保をやられているのかという観点で、何か工夫なのか、いや、それはおのずからこういうふうにできていますなのか、その辺りを差し支えがない範囲で教えていただきたいんですが。

【大石氏】 ありがとうございます。持続性、継続性というのがすごく難しいのと、あと先生がおっしゃっていただいたように、行政がする事業ですので、単独随意契約ができなくて、その都度、公募しなければならないという、そういう会計制度的なところと非常にバランスを取るのが難しいと思っております。

京都府が事業をするときに、委託をする場合は公募をしなければならないんですけれども、今回、京都府も入った実行委員会ということで、京都府から実行委員会は負担金という形で、お金を支出させていただいています。実行委員会の中で1つお財布をつくって、実行委員会で、金額に応じて公募をして入札をしています。実際の人件費等々につきましても、京都府の会計制度に準じまして個別契約をさせていただいております。契約につきましても、府に準じている部分が大きいのかなと思います。

ただ、やっていく中で、それぞれにノウハウが蓄積されていくというところもありますし、そういった意味では、単独随意契約できる理由も幾つかございますので、そういったものも活用しながら、実行委員会として運営をしているところでございます。

【桶田委員】 ありがとうございます。ちょっとだけ確認の意味での質問ですが、主に前半の、前半というか、前段部分の御回答に関連してですけど、このような理解で間違っていないかを知りたいんですが。その実行委員会に京都府もメンバーの一員として参加していて、それは府としての方針に基づいて、当然、予算措置を経た上で、お財布という表現いただきましたけれども、ある種、言い換えをすると、もちろん年度年度の予算の話ではあるけれども、ある範囲内においてはフレキシブルな運用ができる、まさにお財布として活用しつつ、個別の、例えばさっきのコンベンションの当日の運営業務とか、切り出せて分かりやすいような、かつ金額、ある程度以上のボリュームのあるものに関しては、京都府のほうから個別にプロジェクト単位みたいな格好で何か公募に出しているというような形で組み合わせて運用しておられるという理解で誤っていないですか。

【大石氏】 そこは違いまして、ACK実行委員会で公募をしています。

【桶田委員】 実行委員会としての公募なんですか。

【大石氏】 はい。

【桶田委員】 なるほど。ありがとうございます。先ほどの深井様の御回答とも一緒だと思うんですけど、地方公共団体のスキルというか、意欲というかに大幅に、当たり前だけど依頼しますね。なるほど。それは、そう簡単に広まらんわけだなと理解しました。

【森信座長】 山内さん。



【山内委員】 じゃあ、1つ追加で御質問です。京都府総合計画、2019年度からということで、これが20年のビジョンということになるので、非常に長期のものだと思いますけれど、そういったものが、かなり後押しをしたのではないかなと、お話を聞いて、個人的には想像をしていたところなんですけれども、やはり新たな事業で財源を使うということは、それが必要であるとか、他のもので代替できるのではないかなとか、様々な観点で厳しい目にさらされる中での説明責任みたいところが重要なポイントなのかなと思ってまして、府民協働で取り組むきょうとチャレンジの中の「文化創造」きょうとチャレンジというところのブックになる一つの目玉としてのアートフェアだったのかなと理解をしております。

地域文化を大切するという視点では、文化財であったり伝統文化といったものももちろん重要だと思いつつ、活力を生み出すという視点で、新たに現代アートで地域を活性化する起爆剤になるような一つのプログラムとしてつくられていくという流れだったのかなと理解をしています。

その中で、府民、地域、企業、団体などと連携をしていくという、協働していくという視点があり、必ずしも全てのプログラムにおいて、それら全部のステークホルダーが巻き込まれるとは思ってはいないんですが、例えば府民という視点に立ったときに、その府民の方々が、今回のこのアートフェアにおいて何か参画した動きがあったのかということと、あとは、もちろんその他のプロジェクトと比べると、よりプロ志向が求められるというような内容かなと思うので、難しさもあるとは思いますが、府民という視点での御説明は、あまりこれまでの説明にはなかったもので、何かそういった意識されたところがあれば教えてくださいなと思いました。

【大石氏】 ありがとうございます。まず府民としてですと、国際的なアートフェアということで、海外から最先端のアートが展示されるというところで、そういったものを府民の皆さんに見ていただけるということと、今年度は府民割という取組もして、応募になるんですけども、申し出ていただきましたら府民の方は入場料、これ有料にしているんですけども、入場料無料にするであつたりとか、あと、先ほども申しあげましたように、府内にたくさん美術系の大学がございますので、学生の方に無料で来ていただけるようにするとか、そういった形で府民の方々に参加して、見に来ていただきやすいような、そういった仕組みづくりを心がけてはおります。

【深井氏】 加えてなんですけど、プログラム面で申しあげますと、本当にいろんな形があるんですけども、いわゆるその文化芸術を享受する側だけではなくて、京都の特徴の一つと

しては、たくさんアーティストたちが、あの町に住んでいる、彼らも府民であるわけなんですけども、彼らが、このACKということの一つの機会と捉えて、自分の例えばオープンアトリエをしてくれたりとか、どこかで展覧会を自主的に開催してくれたりとかということ町中でやってくれているんですね。それもACKと、例えばACKが支援しているプログラムもありますし、緩やかに連動しているだけのプログラムも様々濃度はあるんですけども、そういった形での府民の参加ということも積極的に私たちは取り結んで、やっております。

【山内委員】ありがとうございます。周辺の連携プログラムだったり、ちょっと支援の濃度は違う、その同時期に開催できるものを紹介したりといったことがあるのかなというのと、やはり内面的な気づきだったり、学びだったり、刺激だったりというところで新たな表現に間接的にはつながっていくような形式にされたということですね。分かりました。ありがとうございます。

以上です。

【森信座長】 はい。そろそろ時間もきましたので御質問ないようでしたら、この辺で打ち切りたいと思いますが。

【桶田委員】 あと1個だけ、ベタな質問よろしいですか。

【森信座長】 どうぞ。

【桶田委員】 今の山内さんの御質問にもありましたけど、京都府総合計画の当然、内容がある種のベースというか、大きな根拠になって、これ実施いただいているんだと思うんですけど、冒頭の御説明で、京都府としては従前から、かねてより、この種の取組をされてきた蓄積はあって、その上でこれがあるという御説明もありましたけど、この今の取組全般なのか、総合計画の記載なのか、分からないですけれども、いわゆる地公体なので、首長さんの御意向というのは大きく影響しているのか、それとも、むしろ府としての継続性というところが重きなのかみたいな、そういう観点で何かありますか。

要は、言い方を変えると、地方公共団体さんの場合、府とか県のレベルになると、そこまではないかもしれないですけど、首長さんが替わると方針が大幅に変わって、積極的になったり、消極的になったり、場合によっては廃止したりということが間々あると認識をしております。そういう観点から、いや、これはそういう軽佻浮薄なことではなくて、永続的な大樹なのか。やはり、そうはいつでも、首長さんによって大きく、今はそれがリードされているのか。お答えしづらいかもしれないので、場合によっては民間のお立場のほうがよろしいかもしれないんですけど、差し障りがない範囲で教えていただければ、お願い

します。

【大石氏】 総合計画も基本的に4年間なんですね。それは知事の任期に合った形での計画になるので、やはり首長としての思いもあるのではないかと思います。

【桶田委員】 ありがとうございます。

【森信座長】 それでは、そろそろ時間になりましたので、本当に今日はいろいろ御丁寧な説明いただき、また我々の無礼な質問にいろいろ答えていただきまして、ありがとうございました。今後ともよろしくお願ひします。

【大石氏】 ありがとうございました。

## 2. 公的な鑑定評価制度の検討について（非公開／以下議事要旨）

- 現在2者の協力を経て、ガイドライン試行版に基づき、鑑定評価を実証中。まだ中途であるが、実施済み分に関しては2者で同作品についてはほぼ同じような価格評価となり、実行可能性については確認できたと言える。下記、フィードバックを受けての修正・追記点については資料の通り。
- 年明けに、パブリックコメントを募集し、その結果を踏まえて制度決定予定。
- 将来的に、本鑑定評価制度での結果が、相続税、贈与税等の評価の場面でも使われていくことを見据えた場合、「価格」の概念については財産評価基本通達で定義されている「時価」の概念と一致している、ということを示していただけると幸い。  
\*時価とは、「不特定多数の当事者間で自由な取引が行われる場合に通常成立すると認められる価額」（財産評価基本通達）、具体的には例えば、買い進み、売り急ぎのような主観的な事情、といったものがなかったとすれば成立する価額である（同逐条解説参照）
- いわゆる美術品の鑑定評価の価格は、個別性が強過ぎるため、実際には売買可能価格という形で落ち着く可能性が高く、時価の概念と必ずしも一致しない場合が想定される。その場合どうするかは悩ましい。
- 不動産の価格については、保有と譲渡という場面によって価格が違うのでは。保有の場合は固定資産税の評価額で、譲渡するときはフェア・マーケット・バリューで、となっているのではないか。財産債務調書に書く価格はどちらなのか。
- 今回議論している鑑定評価制度は、様々な関連制度の整備も視野に、まずはその入り口として、確立された鑑定評価制度がなければどうにもならないため、その基盤整備とし

て進めるものと理解。恐らく最初の数年間は、ある種の実態との乖離は過渡期として生じることが予想されるが、定着して収れんしていけば、おのずからその差分は限りなく小さくなるはずで、その場合、時価等あるいは現在の法令解釈通達その他に照らしても、適切に疑義なく採用されるものになる可能性もあると理解している。

- 評価の原則については、財産評価基本通達の示す概念、これしかあり得ない。その上で、価格が乖離した場合だが、不動産に関しては、もし2者の鑑定士の間で価格が乖離する、あるいは将来の価格の見通しがプラスとマイナスと全く逆の方向性になったときには、3番目の鑑定士が入ることになっていることを紹介しておく。
- 評価の大原則についてはもっともだが、美術品等のいわゆる一点物としての特性等、様々な状況がある中で、取引の事例がどこまで蓄積しているか等含め、様々なハードルが予想される。だからこそ、売買事例の他に、精通者意見を参照しつつ評価しているのが現実ではないか。場合によっては示すべき資料がないけれど結果が出るということも想定されるが、それが合理的な方法で形成されてこそ、精通者意見で形成される価格の妥当性にもつながる。
- 「価格の種類」に関しては、昨年度の作業部会におけるヒアリングにて、米国でも用途、目的に応じて算出の方法を変えているという内容を共有いただいた。主に使われているのが「市場適正価格（フェアマーケットバリュー）」で、財産評価基本通達にある時価にほぼ近いもの。今回、制度自体の立て付けにあたっては、「買い進みや売り急ぎがない場合における価額」という形で、つまりは個別事由をできるだけ排除した評価としていただく必要があり、それに即した事例を採用する必要があるということを示す必要がある、と考える。
- 市場における売買では、市場が常に正しいという共通認識のもと、その時成立した価格が一番正しく、その価格は買い進みや売り急ぎという事情を含めた価格になっている。重要なことは、財産評価基本通達にある時価の概念を関係者が共通認識として持っていることであり、今回の制度の冒頭におくことが必要では。
- 財産債務調書で価額を書く際、土地とか建物については二段構えになっていて、有償取得したものはその取得価額、その他のものは固定資産の課税標準価格を書くことになっており、価格に開きがでることがあるのではないか。書画骨董については、有償取得したものは、その取得価額によっても差し支えない、その他のものについては適正に見積もってください、とやはりここも二段構えで記載されている感じがする。先祖伝来保

有しているものと、譲渡が実際あったものとは価格のあり方が異なるような気がする。売買事例があったものはそれを使い、ないものは適正に見積もってという認識であるのだろうか。

- 基本的には、見積価額が使われるケースというのは、その時価がよく分からないようなとき。財産債務調書と、国外に存在する財産に関する国外財産調書、両方あるが、どちらにしても毎年申告をしていただく中で、その時価を毎年評価するというのは困難な事情もあるということ、見積価額でも可、としているが、だからと言って、見積価額でなければならない、というわけではない。他方で、実態としては、例えば実際に鑑定評価をしてみると、販売可能額みたいなものとならざるを得ない、ということは十分承知している。というのも、今議論している価格の概念については、まさに今回の美術品のような財については、これから市場を整えていく中にあると理解しており、市場価格でなければ駄目、ということではない。しかしながら、今回ガイドラインを整える中で、何を算定しようとするのか、価格の基本的な概念ははっきりしていないと、その算定根拠を示すこともおそらく難しくなる。そういう意味で、価格の概念ははっきりさせておいたほうがよいと思う。ガイドラインにその価格概念のようなものが盛り込まれていれば、国税当局が考えている時価概念とも一致している、ということで対外的な説明が可能になるだろう。
- そのつながりがきちとなされているということが、この鑑定評価制度の信頼にもつながってくると考える。
- 東京地裁の判例で「鑑定評価制度の公的な意義」が書かれている。これを総論に盛り込むべき。鑑定評価はなぜ必要なのか、業界を規制する制という意味合いではないということはきちと書くべきだと思う。
- 本日の議論を踏まえ、修正案を作成して、もう一度委員の皆さまにお諮りして、その後パブリックコメント募集、とさせていただく。次回の第4回に関しては、そのパブリックコメントでいただいた御意見を踏まえて、さらにもう少し制度をブラッシュアップして、最終的な取りまとめをするため、3月に実施する予定。

— 了 —